

●香川県告示第140号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人について次のとおり変更した。

平成21年3月17日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 所在地
変更前 高松市多肥下町1133番地1
変更後 高松市多肥下町1556番地4
- 2 名称
中山敬訓
- 3 売りさばき場所
変更前 高松市多肥下町1133番地1
変更後 高松市多肥下町1556番地4